

第5回伯耆町ガソリン等購入助成券配布事業(事業者支援)

～ 令和5年 11 月1日(水)受付開始 ～

地域の在宅介護体制の維持を図り、町民生活の安全安心の確保につなげることを目的に、制度上、ガソリン価格等の高騰分を介護報酬等へ価格転嫁できない介護・障害福祉サービス事業者を支援するため、町内の取扱店でガソリンや軽油を購入する際に使用できる助成券を交付します。

対象事業者

町内に事業所、営業所等を有する介護サービス事業者及び障害福祉サービス事業者で、令和5年 11 月 1 日時点で対象事業等に必要な許認可等を受けて、現在まで事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思がある者。

対象事業・サービス、対象車両

事業種別	対象事業・サービス	対象車両(※ ¹)
介護サービス事業	通所系サービス、訪問系サービス(※ ²)	対象サービスを提供するために、利用者の送迎又は利用者宅への訪問に使用している車両
障害福祉サービス事業		

※¹ 対象事業者が対象事業に使用するために所有またはリースしている車両で、自動車検査証における使用の本拠の位置が伯耆町内であるものに限りします。

※² サービスの詳細は、各担当課にお問い合わせいただくか、伯耆町ホームページをご覧ください。 → → →

伯耆町ホームページ



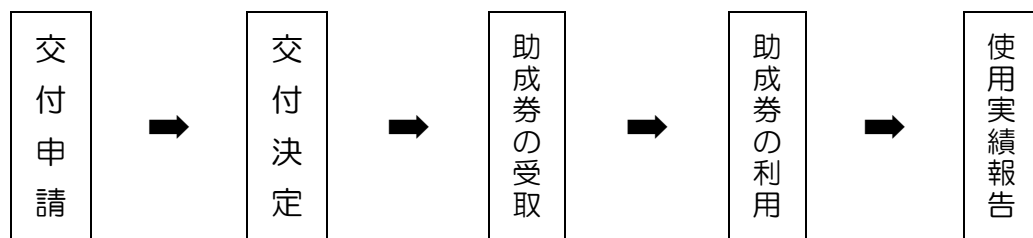
交付する助成券

対象車両 1 台につき 2 万円分 (1,000 円券×20 枚つづり)

※1 事業者あたり 20 万円分が上限となります

※町内の取扱店で、ガソリンおよび軽油の給油の際に使用してください

手続きの流れ



※手続きに必要な書類は、町ホームページからダウンロードできます。

申請期間

令和5年11月1日（水）～令和5年12月28日（木）

※助成券の受け渡しは、12月以降となります。

申請に必要な書類

- ① 交付申請書（様式第1号）
- ② 対象車両確認書（様式第1号別紙）
- ③ 対象事業等の営業に必要な許認可証（許可証、届出書、指定通知書等）の写し
- ④ 対象車両の車検証（自動車検査証）の写し

申請書提出先

〒689-4133 西伯郡伯耆町吉長37番地3 伯耆町役場

事業種別	提出先（担当課）	電話番号
介護サービス事業	健康対策課 生活相談室	0859-68-5535
障害福祉サービス事業	福祉課 福祉支援室	0859-68-5534

※事業種別によって提出先が異なりますのでご注意ください。

助成券の受取について

交付決定後、住民課（68-5531）で受け取ってください ※12月以降
（受取に必要な書類）・交付決定通知書（原本）
・受領書（交付決定通知書に同封します）

問合せ先

申請に関すること・・・上記の各担当課（申請書提出先）
助成券の受取や利用等に関すること・・・住民課（0859-68-5531）